

平成31年

二輪車安全運転山口県大会 競 技 マ ニ ュ ア ル



山口県二輪車安全運転推進委員会

～ 目 次 ～

競技のねらい	-----	1
競技コース図	-----	1
競技方法等	-----	2
採点基準共通事項	-----	3
法規履行走行の採点基準	-----	4
《技能走行コースの課題と採点基準》		
① ストレートブリッジ	-----	5
② ブロックスネーク	-----	6
③ コーナリング	-----	7
④ レムニー	-----	8
⑤ 応用千鳥走行	-----	9
⑥ コンビネーションスラローム	-----	1 0
⑦ ブレーキング	-----	1 1

競技のねらい

二輪車は、手軽で利便性に富み国民に幅広く利用されているが、その軽快性のため、利用の仕方によっては他の歩行者、車両等に危険を及ぼしたり、逆に被害を受けたりし易く、安全かつ適正な運転が求められる。

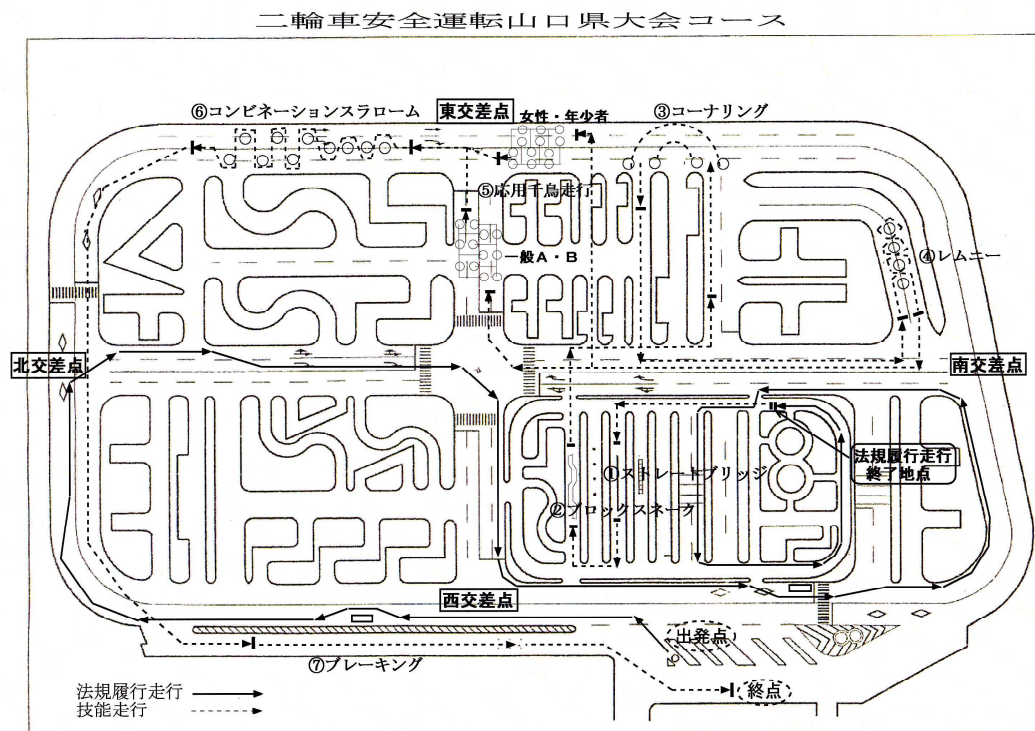
1 法規履行走行 ～ルールやマナーが実践できるライダーの育成～

二輪のライダーが、交通ルールやマナーを単に知識として知っているだけでなく、実際の道路交通の場において交通法規に従った運転を、確実に実践できる能力を身につけていることが大切である。

2 技能走行 ～安全運転の模範となる運転技能を備えたライダーの育成～

二輪車を安全かつ自在に操縦するには、「走る」「曲がる」「止まる」の各技能を高め、その高めた技能を余裕を持った運転に繋げ、事故や転倒の防止を図るとともに周囲の交通に配慮することが大切である。

競技コース図



競技方法等

1 競技内容

(1) 法規履行走行（第一部、第二部共通）

- 法規履行走行コースで、法規の履行状況を採点する。
- コース内の標識・標示及び環境にあった方法で運転する。
- コース間違いをした場合は、安全運転で直近のコースを通り出発点まで戻る。
出発点繰出し係員は担当審判員と協議し、間違える直前の地点を指示して、その地点から再スタートさせることとする。（出発点まで戻る間及び再スタートするまでの間の採点はしないが、コース誤りとして減点20点を適用する。）

(2) 技能走行（第一部のみ）

- 技能走行コースに設けた7つの課題（1課題、1トライ制）について採点する。
- 各課題の停止位置（停止枠）で一時停止して審判員の指示に従い、採点表にチェックを受ける。

2 競技の進行

第一部は、法規履行走行後、技能走行に移行することとする。

3 成績及び順位

(1) 第一部

- 総合成績優秀者
 - ・ 法規履行走行・技能走行の減点の合計が少ない方を上位とする。
 - ・ 減点数が同じ場合、法規履行走行の減点が少ない方を上位とする。
 - ・ これによっても優劣がつかない場合、コンビネーションスラロームの所要タイムの短い方を上位とする。
- 技能走行成績優秀者
 - ・ 上記総合成績優秀者を除き、技能走行の減点が少ない方を上位とする。
 - ・ 減点数が同じ場合は、法規履行走行の減点が少ない方を上位とする。
 - ・ これによっても優劣がつかない場合は、コンビネーションスラロームの所要タイムの短い方を上位とする。

(2) 法規履行走行成績優秀者

第一部（総合成績優秀者、技能走行成績優秀者を除く。）及び第二部を含め、法規履行走行の減点が少ない方を上位とする。

4 表彰

表彰は個人賞を次により行う。

(1) 第一部

- 総合成績優秀者
 - ・ 各クラスの第1位の者に警察本部交通部長賞を授与する。
 - ・ 各クラスとも第1位、第2位及び第3位の者に山口県交通安全協会会長賞を授与する。
- 技能走行成績優秀者
 - ・ 総合成績優秀者以外の出場者（オープン参加者を除く。）を対象にクラスに関係なく、第1位の者に山口県交通安全協会会長賞を授与する。

(2) 法規履行走行成績優秀者

第一部の総合成績優秀者、技能走行成績優秀者以外の出場者（オープン参加者を除く。）を対象に第一部及び第二部を含め、上位の者に山口県交通安全協会会長賞を授与する。

○ 被表彰者数

第一部の上位1人及び第二部の上位の者（第二部は2人以上の場合あり）

○ 被表彰者の選定方法

- ・ 第一部の上位1人の選定は、第一部の総合成績優秀者、技能走行成績優秀者及びオープン参加者を除き、法規履行走行の減点が最も少ない者1人とする。
- ・ 減点数が同じ場合は、技能走行の減点が少ない方を上位とする。
- ・ これによっても優劣がつかない場合は、コンビネーションスラロームの所要タイムの短い方を上位とする。
- ・ 第二部の上位の者の選定は、第二部の出場者（オープン参加者を除く。）で減点が最も少ない者とする。
- ・ 減点数が同じ場合は、優劣がつかないことから全て上位の者として表彰の対象とする。

5 スタート、ゴール時の留意点

(1) スタートの準備

競技を開始するに当たり、審判員は選手が冷静で充実した心構えにより実力を十分発揮し、かつ、競技を円滑に進行するため、規律と節度ある行動について注意、服装、車両の点検を行う。

(2) スタート時の手順

- スタート地点に競技車両を順序よく並べる。
- 指定された順番に従い整列する。（競技開始10分前）
- 審判員は、氏名、ゼッケンを確認する。
- 車両のブレーキ、クラッチ、エンジンの調子などを確認する。
- 審判員の指示に従い順次スタートする。

(3) ゴール時の手順

停止位置において正しく停止する。その後、審判員の指示に従い、次の課題に移動する。

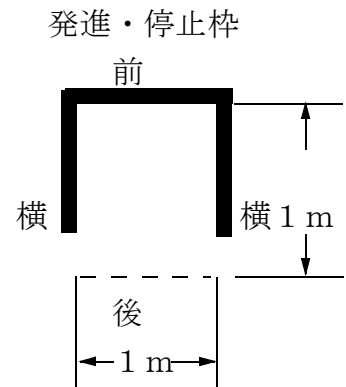
6 その他

転倒等のため車両に調子不良、故障等が生じた場合は、速やかに審判員に報告する。

採点基準共通事項

1 指示違反

- (1) 発進時に発進枠の側線を踏んだ。
(前輪または後輪の接地面)
- (2) 停止時、停止枠外停止
 - 前・・・前輪の先端が停止枠を越えた。
 - 横・・・車輪の接地面が側線に触れた。
 - 後・・・前輪の先端が停止枠に入っていない。
- (3) 審判員の指示に従わない。



2 安全不確認

- 右後方を目視で確認しない。
- 安全確認後発進を中断したにもかかわらず、再発進時に確認しない。
- 停止位置からの再発進時に確認しない。

3 発進手間取り

審判のスタート指示に対して速やかに(3秒程度)スタートしない。

4 両足ばなれ

走行中両足がステップから離れた。

5 足つき

車両が動いている状態で左右いずれかの足をついた。

6 片足ばなれ

走行中、左右いずれかの足がステップから離れた。

(但し、衛視イチから2メートル以内の左足ばなれは除く)

7 右足ささえ

発進時、停止時に右足又は両足着地した。

8 エンスト

発進時又は走行中にエンストした。

法規履行走行の採点基準

法規履行走行コースで、法規履行の能力、とりわけ一時停止、進路変更、合図、安全確認、右左折等を採点する。

〈採点基準〉

減 点 4 0	減 点 2 0	減 点 1 0	減 点 5
脱 輪 転 倒 一 時 不 停 止 踏 切 不 停 止 右 側 通 行 信 号 無 視 進 行 妨 害 指 示 違 反 歩行者保護(不停止)	安 全 不 確 認 交 差 点 変 更 不 適 優 先 判 断 不 良 徐 行 不 履 行 側 方 間 隔 不 適 右 足 さ さ え コ ー ス 誤 り	合 図 し な い 右 左 折 方 法 不 適 ア ク セ ル む ら 急 ハ ン ド ル ふ ら つ き (バ ラ ン ス) ロ ッ ク 停 止 駐 停 車 方 法 不 適	合 図 (戻 し ・ 不 適) 安 全 装 置 (ミ ラー ・ ス タ ン ド) 乗 車 姿 勢 不 適 エ ン ス ト 発 進 手 間 取 り 速 度 維 持 不 適 停 止 位 置 不 適

※ ここに定める採点基準は、競技会の主旨と運営に沿って作成したもので、運転免許試験における技能検定のものとは異なる。

